

中小企業信用保険法第2条第5項第2号(セーフティネット保証2号)の規定による認定申請について

■藤沢市で認定を受けるには、次の要件を全て満たしていることが条件です。

- (1)藤沢市内に主たる事業所(法人:本店登記場所 個人事業主:開業届の主たる事業所)があること。
(2)日野自動車株式会社と直接・間接的に一定程度の取引を行っており、一定の売上等が減少することが見込まれる中小企業・小規模事業者で、下記認定基準のいずれかを満たしていること。

認定基準(イ)①	日野自動車(株)と直接取引を行っており、当該事業者に対する取引依存度が20%以上で、当該事業活動の制限を受けた後の3か月間の売上高等が前年同期比マイナス10%以上の見込みである中小企業者。
認定基準(ロ)	日野自動車(株)の間接的な取引を行っており、当該事業者に対する取引依存度が20%以上で、当該事業活動の制限を受けた後の3か月間の売上高等が前年同期比マイナス10%以上の見込みである中小企業者。

★それぞれの認定基準に対応した申請書にご記入ください。

★(1)の所在地が藤沢市外の場合は、所在地の市町村で申請してください。

■受付時間(月～金 / 土・日・祝日・休日を除く)

午前… 9:00～11:30 午後…13:00～16:30

※平日のみの受付となりますので、ご了承ください。

■認定書の交付日

要件確認後、即日発行(その場にて確認、認定書発行)いたします。その場で確認して発行いたしますので内容により確認で10分～30分程度お時間を頂きます。認定書類の確認に時間を要するため、受付時間を厳守頂きますようお願い申し上げます。

■申請に必要なもの(①～④すべてをお持ちください。代理申請の場合は②～⑤です)

※必要書類が揃っていないと、受付できませんのでご注意ください。

※融資を受けるには、この認定申請とは別に融資申込が必要です。また金融機関及び信用保証協会による審査があります。

①印鑑

法人:会社の実印(代表者印) / 個人事業主:認印

※忘れると申請できない場合があります。

※代理申請の場合は申請と同じ印鑑で捨印を押印してください。

□	<p>②認定申請書（イ①、口のうち該当する認定基準の申請書）・・・1部</p> <p>★湘南産業振興財団のHPよりダウンロードできます。（下部に二次元コードあり）</p> <p>★窓口での記入可能 ※法人は会社の実印(代表者印)/個人事業主は認印が必要です</p> <p>※代理申請の場合は認定書余白に必ず「捨印」を押印してください</p>															
□	<p>③法人または個人事業主の事業所の实在確認書類</p> <table border="1" data-bbox="194 495 1441 1037"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 495 296 562"></th> <th data-bbox="296 495 876 562">法人(AかBのどちらか)※直近のもの</th> <th data-bbox="876 495 1441 562">個人事業者(①～③の該当するもの)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 562 296 674">A</td> <td data-bbox="296 562 876 674">履歴事項証明書 ※3か月以内のもの(コピー可)</td> <td data-bbox="876 562 1441 674">①直近の確定申告書[申告書]B+メール詳細(電子申告の場合)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 674 296 920">B (①～③の該当するもの)</td> <td data-bbox="296 674 876 808">①法人税申告書[別表1]+メール詳細(法人税)(電子申告の場合)</td> <td data-bbox="876 674 1441 808">②直近の確定申告書[申告書]Bに受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="296 808 876 920">②法人税申告書[別表1]に受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)</td> <td data-bbox="876 808 1441 920">③直近の確定申告書[申告書]Bに税務署の受付印が押されているもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="296 920 876 1037">③法人税申告書[別表1]に税務署の受付印が押されているもの</td> <td data-bbox="876 920 1441 1037">※決算時期の関係で直近の確定申告書が用意できない場合はご相談ください</td> </tr> </tbody> </table> <p>ご不明の場合は、決算書類(法人)または確定申告書類(個人事業主)、営業許可書等すべてお持ちください。店舗増加や減少で事業が変遷している、店舗や事業所と確定申告書の住所が一致しない等の場合、開業届など関連する資料もすべてご持参ください</p>		法人(AかBのどちらか)※直近のもの	個人事業者(①～③の該当するもの)	A	履歴事項証明書 ※3か月以内のもの(コピー可)	①直近の確定申告書[申告書]B+メール詳細(電子申告の場合)	B (①～③の該当するもの)	①法人税申告書[別表1]+メール詳細(法人税)(電子申告の場合)	②直近の確定申告書[申告書]Bに受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)		②法人税申告書[別表1]に受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)	③直近の確定申告書[申告書]Bに税務署の受付印が押されているもの		③法人税申告書[別表1]に税務署の受付印が押されているもの	※決算時期の関係で直近の確定申告書が用意できない場合はご相談ください
	法人(AかBのどちらか)※直近のもの	個人事業者(①～③の該当するもの)														
A	履歴事項証明書 ※3か月以内のもの(コピー可)	①直近の確定申告書[申告書]B+メール詳細(電子申告の場合)														
B (①～③の該当するもの)	①法人税申告書[別表1]+メール詳細(法人税)(電子申告の場合)	②直近の確定申告書[申告書]Bに受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)														
	②法人税申告書[別表1]に受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)	③直近の確定申告書[申告書]Bに税務署の受付印が押されているもの														
	③法人税申告書[別表1]に税務署の受付印が押されているもの	※決算時期の関係で直近の確定申告書が用意できない場合はご相談ください														
□	<p>④認定要件確認資料（売上高確認資料）・・・ 1部 窓口で記入可能。</p> <p>★湘南産業振興財団のHPよりダウンロードできます。（下部に二次元コードあり）</p> <p>★イ①、口のうち該当する認定基準に対応した要件確認資料にご記入ください</p>															
□	<p>⑤委任状(金融機関等代理申請の場合)・・・ 1部</p> <p>★金融機関等による代理申請の場合、委任状が必要となります</p> <p>★委任状フォーマットは湘南産業振興財団のホームページからダウンロードできます</p>															

申請書、認定要件確認資料のご記入等、ご不明の場合は①③と前年、本年の売り上げ実績全てをご持参のうえ、窓口でご相談ください。

■認定窓口・お問い合わせ先

公益財団法人 湘南産業振興財団 融資担当

所在地:〒251-0052 藤沢市藤沢607-1(藤沢商工会館 2階)

☆TEL:0466-21-3813(直通)

☆FAX:0466-24-4500

☆H P:<https://www.shonan.or.jp/yushi/>

